

全国へ出張講習いたします
少人数からでもOKです。
土曜・日曜でもOKです。

なんでも Q&A コーナー

(労働安全コンサルタント常駐)

労働安全衛生法

労働災害防止のための総合的な対策を推進し、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する事を目的としています。

安全衛生教育



安全講演・講話



安全パトロール



一般社団法人 労働安全研修センター

TEL:076-216-8892 FAX:050-3737-4765

<http://www.ankencenter.info> メール: kensyu@ankencenter.info

〒920-0901 石川県金沢市彦三町 1-2-1 アソルティ金沢彦三ビル 1F



どんなことでも相談無料。

労働災害が起きてしまった。

法律がわからない。

とにかく、何をすればいいのかわからない。 **そんな時は！！**

労働安全研修センターHP（ホームページ）のQ&Aコーナー



安全衛生情報の提供、安全衛生教育の実施、安全パトロール等、安全管理担当者の求めに応じ、企画の立案から、実施まですべてお任せください。企業のリスク対策をサポートいたします。

どんなことでもご相談ください。貴社の安全衛生が動く奇跡の扉を開けております。

実施していますか？法定教育

企業の教育責任

- ◆**雇入れ時安全衛生教育** 労働安全衛生法 59 条 1、2
新たに雇い入れた時、作業内容を変更したとき。
- ◆**特別教育** 労働安全衛生法 59 条 3
危険有害な業務。 低圧電気、アーク溶接、天井クレーン他 50 種
- ◆**職長・安全衛生責任者教育** 労働安全衛生法 60 条
職長その他労働者を直接指導、監督するもの。
- ◆**能力向上教育** 労働安全衛生法 19 条 2
資格取得後、おおむね 5 年ごと。安全管理者、作業主任者等、安全衛生推進者等

特別教育

建設現場事務所で実施することも可能です。



会社、工場、現場どこでも出張いたします。同業者同士など、グループでの共同開催もお受けいたします。

各種書類作成業務

安全衛生計画書を作成いたします。



労働安全衛生関連の自社様式の作成などをお手伝いさせていただきます。

所属のCSP労働安全コンサルタントがバックアップ

労働安全コンサルタントとは、労働安全衛生法 81 条に規定されている労働安全・労働衛生の専門知識を持つプロです。労働者の安全の水準の向上を図るために、事業場の安全についての診断や改善の指導を行います。

安全衛生規則の作成（管理体制、年間計画など）、安全パトロール、安全衛生診断で御社の安全・衛生をフルサポートいたします。

開催方法は簡単・便利！

◆お一人様からお伺いいたします。

(一人 6 千円～参加人数が多いほど単価が下がります)

(基本料 1 日 6 万円～テキスト代は別途)

◆ご希望の日時にお伺いいたします。

(日曜・祝日 OK、スケジュールについては別途協議)

◆希望の場所へお伺いいたします。

(会議室があれば十分です)

◆修了証を発行いたします。

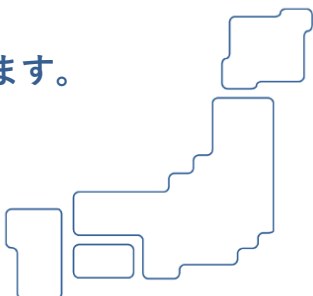
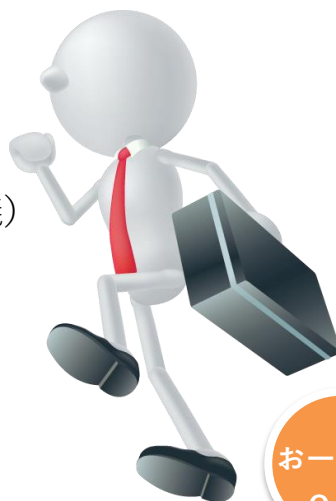
(プラスチックカード)

土・日・祝
OK

全国出張
OK

修了証も
発行

お一人様
OK



安全大会・パトロールもお手伝い！

企業・社員の安全意識を高めましょう。

「ヒューマンエラー」「ヒヤリハット」「リスクアセスメント」「衛生管理」「メンタルヘルス対策」などをテーマとして、管理者向け、従事者向け等それぞれの視点に合わせて講演いたします。眠くならない安全大会を提供いたします。明るく元気な講師陣が安全大会を盛り上げます。

安全大会・安全講演は（株）労働安全研修センターにお任せ！



現場の危険を洗い出す。安全パトロール

安全管理の状況や作業者の安全衛生管理体制を点検し、アドバイスを行うことにより労働災害や公衆災害を未然に防止することができます。自社では気づかない事や他社の参考になる活動などもアドバイスいたします。

◆その他の安全衛生に関するご質問にお答えいたします。
メール、お電話は裏面またはホームページをご覧ください



